

サービス利用料金表

サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。

【特別養護老人ホーム 寿荘】

<個室料金>

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担額(1割)	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
	573円	641円	712円	780円	847円
2.居室に係る自己負担額	★表:1参照				
3.食事に係る自己負担額	★表:1参照				

<多床室料金>

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担額(1割)	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
	573円	641円	712円	780円	847円
2.居室に係る自己負担額	★表:1参照				
3.食事に係る自己負担額	★表:1参照				

※その他の加算について

- ・預り金等管理サービス費 ……1ヶ月につき1,000円
- ・日常生活継続支援加算 ……1日につき36円
- ・夜勤職員配置加算 I ……1日につき13円
- ・栄養マネジメント加算 ……1日につき11円
- ・看護体制加算 I ……1日につき4円
- ・科学的介護推進体制加算 II ……1ヶ月につき50円
- ・褥瘡マネジメント加算 ……3ヶ月につき13円
- ・口腔衛生管理加算 ……1ヶ月につき90円(対象者)
- ・経口維持加算 ……対象時につき400円(対象者)
- ・安全対策体制加算 ……1日につき20円(対象者)
- ・介護職員処遇改善加算 I ……8.3%
- ・特定処遇改善加算 I ……2.7%

【寿荘短期入所生活介護】

<個室料金>

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担額(1割)	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
	596円	665円	737円	806円	874円
2.居室に係る自己負担額	★表:1参照				
3.食事に係る自己負担額	★表:1参照				

<多床室料金>

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担額(1割)	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
	596円	665円	737円	806円	874円
2.居室に係る自己負担額	★表:1参照				
3.食事に係る自己負担額	★表:1参照				

※その他の加算について

- ・看護体制加算 I ……1日につき4円
- ・夜勤職員配置加算 I ……1日につき13円
- ・サービス提供体制強化加算 I ……1日につき22円
- ・介護職員処遇改善加算 I ……8.3%
- ・特定処遇改善加算 I ……2.7%
- ・送迎加算 ……1回(片道)につき184円

【寿荘介護予防短期入所】

<個室料金>

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担額(1割)	要支援 1	要支援 2
	446円	555円
2.居室に係る自己負担額	★表:1参照	
3.食事に係る自己負担額	★表:1参照	

- ※その他の加算について
- ・サービス提供体制強化加算 I ……1日につき22円
 - ・介護職員処遇改善加算 I ……8.3%
 - ・特定処遇改善加算 I ……2.7%
 - ・送迎加算 ……1回(片道)につき184円

<多床室料金>

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担額(1割)	要支援 1	要支援 2
	446円	555円
2.居室に係る自己負担額	★表:1参照	
3.食事に係る自己負担額	★表:1参照	

- ※その他の加算について
- ・サービス提供体制強化加算 I ……1日につき22円
 - ・介護職員処遇改善加算 I ……8.3%
 - ・特定処遇改善加算 I ……2.7%
 - ・送迎加算 ……1回(片道)につき184円

【寿荘訪問介護】

<身体介護が中心である場合>

サービスに要する時間	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分
サービスに利用に係る自己負担額(1割)	250円	396円	579円

<生活援助が中心である場合>

サービスに要する時間	20分以上 45分未満	45分以上
サービスに利用に係る自己負担額(1割)	183円	225円

- ・介護職員処遇改善加算 I ……13.7%
- ・特定処遇改善加算 II ……4.2%

【寿荘デイサービス】

サービス提供時間 9:00～16:00
(7時間以上8時間未満)

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担額(1割)	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
	655円	773円	896円	1,018円	1,142円
2.食事に係る自己負担額	630円				

※その他の加算について

- ・入浴介助加算 ……1日につき40円
- ・個別機能訓練加算 I 口 ……1回につき85円
- ・介護職員処遇改善加算 I ……5.9%
- ・サービス提供体制強化加算 I ……1日につき18円
- ・特定処遇改善加算 II ……1.0%

【寿荘介護予防・総合デイサービス】

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担額(1割)	通所型 I	通所型 II	・サービス提供体制強化加算 I ……月につき72円・144円
	1,672円/月	3,428円/月	※その他の加算について
3.食事に係る自己負担額	630円		・介護職員処遇改善加算 I ……5.9%
			・特定処遇改善加算 I ……1.0%

《当施設の居住費・食費の負担額》

世帯全員が市町村民税非課税の方(市町村民税世帯非課税者)や生活保護を受けておられる方は、施設利用・ショートステイの居住費(滞在費)・食費の負担が軽減されます。

★表:1

対象者	区分	居住費 多床室	居住費 個室	食費 (1日)	
生活保護受給者	利用者負担 第1段階	0	320円	300円	
市町村民税非課税世帯全員が	高齢福祉年金受給者	利用者負担 第2段階	370円	420円	390円
	課税年金収入額と、合計所得金額が80万円以下の方	利用者負担 第3段階①	370円	820円	1,000円
		利用者負担 第3段階②			1,300円
上記以外の方	利用者負担 第4段階	855円	1,171円	※ 1,445円	

※ 食費内訳

朝食	312円
昼食	630円
夕食	503円
計	1,445円

《社会福祉法人等利用者減免対象者》

減免対象者は、市町村民税世帯非課税であって以下の要件を全て満たし、その方の収入や世帯状況、利用者負担等を勘案し、生計が困難であると判断される方。

対象者の要件	基準
収入額	単身世帯 150万円以下 世帯員増 1人50万円加算
預貯金等の保有額	単身世帯 350万円以下 世帯員増 1人100万円加算 有価証券、債権等含む
その他の資産	日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
扶養	負担能力のある親族等に扶養されていないこと
減額割合	25%(高齢福祉年金受給者は50%)

注)添付書類(本人及び世帯員全員)

- ・平成●年中の収入状況のわかるもの(源泉徴収票)

- ・預貯金通帳

- ・健康保険証

【寿荘予防・総合訪問介護】

サービス利用回数	(I)週1回程度	(II)週2回程度	(II)を超える場合
サービスに利用に係る自己負担額(1割)	1,176円	2,349円	3,727円

- ・介護職員処遇改善加算 I ……13.7%
- ・特定処遇改善加算 II ……4.2%